

## 平成29年度 事業計画

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### 1. 活動の基本方針

平成29年度は公益社団法人に移行後5年目に入ります。今年度も昨年度に引き続き法人会の理念である税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援、地域の振興に寄与、国と社会の繁栄に貢献することを掲げ、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、実効性の高い事業活動を行っていきます。

法人会の基盤をより強固なものにするには、会員の増強を図る必要があり、昨年度に引き続き、既存会員の退会防止と新規会員の拡充に努めます。公益法人として、会員企業は勿論、会員外企業への参加を呼びかけ、地域企業の健全な発展に貢献できるように事業内容の見直し等を行い、事業活動を展開致します。

### 2. 主な事業活動

#### 1. 組織・財政基盤の充実

##### (1) 組織の充実・強化

###### ア 会員増強

会員の増強は、経営基盤を強固なものにし、事業内容の充実を図るうえで重要な課題である。長期に亘る地域経済の低迷・少子高齢化の進展による、倒産・廃業を事由とした退会及び事業活動への理解不足による退会が増加してきている。事業内容の充実を図ると共に、公益法人として公益性を発揮し、地域社会の発展に貢献するためにも、組織率の向上を図ることが大事であると考え、今年度も「会員増強月間」を9月～12月の4ヶ月間とする。支部組織の充実による機動力アップ、役員の積極的な参画や指導により加入促進を行うとともに、会費未納による退会を含め、既存会員の退会防止に努め、組織率の改善に努めます。

###### イ 支部組織の充実

支部組織は、当会運営の基盤たるもので、会員の声を事業に反映させ地域に密着した活動を行う上でも重要な機関であり、必要不可欠なものです。支部長・地区長・班長との連携を図り、支部会議の在り方を再検討し、独自性が発揮できるような体制整備に努めます。

###### ウ 青年部会・女性部会の活動

青年部会では租税教育の「全国一斉活動」、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税の啓発活動や社会貢献活動に取組み、法人会活動の充実を図ります。

又、青年部会に於いては、5法人協同で熊本地震復興支援活動を行う予定である。

## (2) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度は会員企業の企業防衛、経営者及び幹部社員の生活保障に寄与するところ大である。商品内容の周知をはじめ保険三社との連携を図り、円滑な活動を行います。この福利厚生制度による手数料収入は、会費収入が年々低迷を続けている中、当会運営上の大きな収入源となっている。更なる加入者増大を目指し、財政基盤の強化を図る。全法連福利厚生制度関連事業施策の目標達成、及び大型保障制度・ビジネスガード・がん医療保険商品推進の為、紹介運動キャンペーンを実施致します。

## 2. 事業活動の充実

### 税の知識の普及を目的とする事業

#### 1) 研修事業

主に税制改正点等の税法・税務を主体とした研修会を開催、会員企業をはじめ参加人員の増大を図る。研修会では九州北部税理士会及び八幡税務署に講師の派遣を要請予定である。

公益法人として、会員企業に加えて一般の方にも喜ばれる研修・講演会を開催し、名実共に公益法人の名に恥じない活動を行います。

#### 2) 広報事業

事業活動を会員及び一般の方にも理解してもらう為、法人会だより「さらくら」をリニューアルし年2回発行致します。又、税の広報をより一層充実させると共に、広く税の啓発に資する広報活動を積極的に展開致します。

## 3. 運営体制の充実

### (1) 諸規程等の見直し及び法令に基づく適正な情報開示

### (2) 公益法人としての会計処理体制の充実

### (3) 税知識の普及、納税意識の高揚等啓発活動の充実

ア 電子申告・納税システム「e-TAX」・「ダイレクト納付」の普及支援

イ マイナンバー制度の啓発支援

## 4. 納税意識の高揚を目的とする事業

会員企業及び一般大衆を対象として、税制・税務に対する理解と納税者としての自覚を醸成することを目的として、税をより身近なものとして感じてもらえる機会の提供を行います。

1) 青年部会による「租税教育活動」として、次世代を担う児童生徒に「受益」と「負担」の関係に基づく税の仕組みの理解を深めるため、税務署主催の講師勉強会に参加し、租税教育、租税教室の充実に努めます。また、地元で開催される「黒崎こども商店街2017」に八幡税務署職員と協同で、仕事の大切さや楽しさを体感する事で、こども達の夢を育て、こども達やご家族の方々に税の仕組みや大切さを実感してもらえるブースを開設して協賛活動を行います。

尚、高等学校向けの租税教室実施に向け、福岡県立北筑高校に打診中であり、租税教室開催は7校を目標とします。

- 2) 女性部会による「絵はがきコンクール」を積極的に推進すると共に、税務推進協議会主催の中学校による「税についての作文」事業を後援します。

絵はがきコンクール審査体制を見直し、一段の充実を図る。

全国女性フォーラム（平成29年度は鹿児島大会）に参加、事業精度の向上を図る。

- 3) 支部研修会等で税金クイズを行う。

## 5. 税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

我が国においては、少子高齢化の進展と共に、社会保障費等の増大による財政赤字が急速に増大している。デフレ経済からの脱却をスローガンとして諸経済対策、金融政策が講じられていますが、依然として地域経済の活性化には至っていないのが現状である。こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小・零細企業の活性化に資する税制をはじめとし、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言に努める。

## 6. 地域企業の健全な発展に貢献する事業

中小企業が単独で実施することが難しい経営実務や人材育成等をテーマとして、各種セミナーを開催し、会員企業、地域住民を対象とし、地域企業の発展に寄与することを目的に「文化講演会」「経営実務講座」「税に関する無料相談会」「支部地域対象研修会」を開催致します。

## 7. 地域社会に貢献する事業

### (1) 社会貢献事業

公益法人の事業の大きな柱として、地域に根差した活動を行い、より多くの市民、企業の参加に努め、地域社会の発展を目的とした各種セミナー等の福祉活動に取り組みます。また、地域行事、地域の祭り等のイベントに参加し地域貢献に努め、併せて税の普及・啓発活動を行います。

事業内容としては、「夜宮公園・大蔵川・瀬板の森公園の清掃」「献血」「講演会」等を行います。また、法人会として、福島県下及び熊本県下の法人会を通して被災者支援ならびに災害地域の復興に向けた支援活動を行います。

### (2) 公益活動への助成事業

ア 地域イベント協賛

イ 交通安全等啓発活動推進

ウ 地元の祭り協賛

エ 留学生日本語弁論大会法人会賞提供・審査参加

オ まつり起業祭寄付、行事参加（チャリティゴルフ会）

カ 安全・安心な防犯環境づくり支援

(3) その他寄付事業

- ア チャリティバザー収益金寄付
- イ ボーイスカウト活動支援のための寄付

8. 会員の交流を図るための事業

会員の交流を図り、情報交換や相互理解を深めることを目的として、「文化講演会・落語会」を始めとして「税の勉強会・地域と会員の集い」「支部研修会」「新年賀詞交歓会」等の事業、及び会員交流を通して会員増強を図るため「カップリングパーティー」を開催致します。

9. 収益事業

会員が加入している団体扱いの簡易保険の掛金収納事務及び貸倒保障制度に係る取引信用保険事務を引き続き実施致します。

10. その他、当会の事業目的を達成するために必要な行事

税制改正への提言に資するため、「全法連全国大会」「税制セミナー」、税の啓発及び租税教育事業に対処するため「青年の集い全国大会」「女性フォーラム」等に参加致します。

尚、事務局職員研修会にも積極的に参加致します。